

令和 7年 6月 27日

三重県知事

あて

伊賀市上野寺町1165番地の3
医療法人 清水眼科
理事長 清水 一之
電話 0595 (23) 0718



決 算 届

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人清水眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊賀市上野寺町 1 1 6 5 番地の 3
- (3) 設立認可年月日 平成 1 4 年 3 月 1 4 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 4 年 3 月 2 5 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	清水 一之	医療法人清水眼科管理者
理 事	清水 郁子	
同	清水 由香	
監 事	清水 雄三	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人清水眼科	2 4 1 1 2 0 5 3 7 6	三重県伊賀市上野寺町 1165 番地の 3	無 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
- 該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
- 該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- 令和 6 年 5 月 2 0 日 令和 5 年度決算の決定
- 令和 7 年 3 月 3 0 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) そ の 他
- 特記なし

様式 2

法人名 医療法人清水眼科

※医療法人整理番号 D 4 1 0

所在地 伊賀市上野寺町 1 1 6 5 番地の 3

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資	産	額	259,309 千円
2. 負	債	額	3,905 千円
3. 純	資 産	額	255,404 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	200,409
B 固 定 資 産	58,900
C 資 産 合 計 (A + B)	259,309
D 負 債 合 計	3,905
E 純 資 産 (C - D)	255,404

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人清水眼科
所在地 伊賀市上野寺町 1 1 6 5 番地の 3

※医療法人整理番号 D 4 1 0

貸 借 対 照 表
(令和 7年 3月 3 1日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	200,409	I 流 動 負 債	3,905
II 固 定 資 産	58,900		
1 有 形 固 定 資 産	36,991	負 債 合 計	3,905
2 無 形 固 定 資 産	3,241	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	18,668	科 目	金 額
		I 出 資 金	20,000
		II 積 立 金	235,404
		純 資 産 合 計	255,404
資 産 合 計	259,309	負債・純資産合計	259,309

様式 4 - 2

法人名 医療法人清水眼科

※医療法人整理番号 D 4 1 0

所在地 伊賀市上野寺町 1 1 6 5 番地の 3

損 益 計 算 書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	185,110
2 事業費用	176,164
本来業務事業利益	8,946
事業利益	8,946
II 事業外収益	1,630
III 事業外費用	944
経常利益	9,632
税引前当期純利益	9,632
法人税等	2,996
当期純利益	6,636

監 事 監 査 報 告 書

医療法人清水眼科

理事長 清水 一之 殿

私は、医療法人清水眼科の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月20日

医療法人清水眼科

監事 清水 雄三

